

現場代理人等通知書 作成の手引き (坂戸、鶴ヶ島下水道組合)

- A 現場代理人等通知書の作成・提出にあたって
このファイルは、公共工事を請負った建設業者の方が、現場代理人等通知書の作成・提出するにあたっての記入要領・注意事項等を記載しています。
- B 提出期限
この「現場代理人等通知書」は、工事請負契約締結日から**10日以内**(土曜・日曜・祝日を除く)に発注担当課に提出してください。
- C 工事実績情報(コリンズ: CORINS)の登録
請負金額が**500万円以上の工事**を請負った場合は、「登録のための確認のお願い」をダウンロードし、現場代理人等通知書とともに発注担当課の確認を受けた上で、契約締結後**10日以内**に(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)が運営する**コリンズ(CORINS)**に登録しなければなりません。
- D 適正な技術者の配置について
坂戸、鶴ヶ島下水道組合では、現場代理人等通知書の提出時に、記載された技術者等の専任性・雇用関係・資格等を確認するため、これらを客観的に証明する書類等の提出又は提示を求めますのでご用意ください。また、埼玉県内の全市町村でJ C I S検索システムによる技術者の資格、施工中工事、所属等の確認を実施します。
- (1) 雇用関係……健康保険被保険者証(所属会社名の記載されたもの)、住民税特別徴収納税通知書(会社名と技術者名がわかるもの)、給与支払台帳、その他事実関係が客観的に証明できるもの。
ア 直接的雇用……請負業者と直接的な雇用関係にあること。派遣社員は不可。
- (2) 技術者の資格……この工事に必要な技術者資格者証、監理技術者講習終了証等の写し
- E 配置技術者の変更(交替)
配置した主任技術者又は監理技術者の工期中の変更(交代)は、死亡、疾病、退職等のやむを得ない場合を除き、原則として変更することはできません。やむを得ず変更した場合は、「現場代理人等変更通知書」を提出してください。
- F 配置技術者に疑義がある場合
配置技術者に疑義がある場合は、更に調査を求めることがあります。
- G 不適正な技術者が配置された場合
- (1) 是正指示
雇用関係、専任性、資格などの確認の結果、不適正な技術者等が配置された場合は是正指示を行いますので、**10日以内に是正**しなければなりません。
- (2) 契約解除
是正を指示してから10日以内に是正が行われない場合は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合建設工事標準請負契約約款第46条第1項第4号の規定により、**契約を解除**します。この場合、契約金額の10分の1の額を違約金として組合に納付しなければなりません。また、指名停止措置の対象となります。
- H 基本的事項
技術者の配置についての基本的事項は、国土交通省が平成16年3月に発布した「監理技術者制度運用マニュアル」に基づくものとします。

現場代理人等通知書の記入項目説明

- 1 請負者所在地、名称又は商号、代表者職・氏名
代理人（営業所長等）を設置している場合は、当該代理人の内容を記載してください。
- 2 工事名、工事場所、請負代金額
契約書記載のとおり転記してください。
- 3 業種コード・略称
請負った工事の建設業法上の「業種コード・略称」を下表から選択してして記入してください。
不明の場合は、発注担当課所に確認してください。

業 種	業種コード・略称	業 種	業種コード・略称
土木工事業	01 土 木	板金工事業	15 板 金
建築工事業	02 建 築	ガラス工事業	16 ガラス
大工工事業	03 大 工	塗装工事業	17 塗 装
左官工事業	04 左 官	防水工事業	18 防 水
とび・土工事業	05 と び	内装仕上工事業	19 内 装
石工事業	06 石	業	20 機 械
屋根工事業	07 屋 根	熱絶縁工事業	21 熱絶縁
電気工事業	08 電 気	電気通信工事業	22 通 信
管工事業	09 管	造園工事業	23 造 園
タイル・れんが・ブロック工事業	10 タイル	さく井工事業	24 さく井
鋼構造物工事業	11 鋼構造	建具工事業	25 建 具
鉄筋工事業	12 鉄 筋	水道施設工事業	26 水 道
ほ装工事業	13 ほ 装	消防施設工事業	27 消 防
しゅんせつ工事業	14 しゅん	清掃施設工事業	28 清 掃
		解体工事業	29 解 体

- 4 受注業者（商号又は名称）
代理人（営業所長等）を設置している場合は、当該営業所名まで記載してください。
- 5 建設業許可番号（行政庁コード・許可番号の下6桁）
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経審）の右上部に記載のある「許可番号欄」にある数字です。

例：埼玉県知事 許可 11 - 123456 ←赤字が許可行政庁コード
 例：国土交通大臣 許可 00 - 123456 ←青字が許可番号

- 6 現場代理人
 - (1) 氏名…カタカナと漢字で記入してください。
 - (2) 監理技術者資格者証番号…現場代理人（工事現場に常駐）として配置する人が、監理技術者資格を所有している場合は、資格者証番号を記入してください。
 - (3) 現場代理人は、資格や元請負業者と直接的・恒常的雇用関係を問いませんが、代表者に代って工事現場に常駐し、その運営・取締りを行うなど重要な役割を担っています。相応の人材を選任してください。

- 7 配置する主任（監理）技術者
 - (1) 配置が必要な主任（監理）技術者の区分
下表の区分を参考に、請負金額及び下請金額の総額に応じて、この工事に配置が必要な技術者の区分を○で囲んでください。

【配置が必要な技術者等とその要件】

工 事 の 区 分	配置が必要な主任（監理）技術者等※1	専任性等	他の工事との兼務	雇 用 関 係		建設業許可区分
				直接的	恒常的3か月	
全工事	現場代理人	常駐※2	不可	—	—	—
請負金額が4,000万円（建築一式は8,000万円）未満	主任技術者	非専任	○	○	—	—
請負金額が4,000万円（建築一式は8,000万円）以上	主任技術者	専 任	不可	○	○	—
下請金額の総額が4,500万円以上（建築一式は7,000万円以上）	監理技術者	専 任※3	不可	○	○	特定

※1 1件の工事の中で、主任（監理）技術者と現場代理人は兼務することができます。
 ※2 「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」に基づき兼務が認められる場合を除きます。
 ※3 「特例監理技術者等の配置に係る試行要領」に基づき特例監理技術者等の配置を行う場合を除きます。

(例) 4,200万円の土木工事を請負った場合

この工事に必要な技術者の区分	非専任 専任 ※いずれかを○で囲む	主任技術者 監理技術者 特例監理技術者 ※いずれかを○で囲む	
----------------	--------------------------	--------------------------------	--

(2) 所有資格又は実務経験

技術者の区分	必要な資格又は実務経験
主任技術者	指定学科の高校卒業後5年以上、大学卒業後3年以上の実務経験
	10年以上の実務経験
	1級、2級施工管理技士、技術士などの資格取得者（実務経験を要する場合あり）
	登録基幹技能者講習の修了者 その他国土交通大臣が認める者
監理技術者	建設工事の種類に応じた高度な技術検定合格者、免許取得者（1級施工管理技士、技術士、1級建築士など）
	主任技術者に必要な資格・経験を満たしていて、建設工事の種類に応じて、元請けとして4,500万円以上の工事を2年以上指揮監督した実務経験者
	その他国土交通大臣が認定した者

(3) 配置する主任（監理）技術者の生年月日・入社年月日

生年月日・入社年月日は、西暦で記入してください。

(4) 監理技術者番号

監理技術者資格者証番号・・・配置する技術者が主任技術者の場合であっても、その人が監理技術者資格を所有している場合は、資格者証番号を記入してください。

8 技術者従事期間

この工事に技術者が従事する期間を記入してください。従事期間は、契約工期が基本ですが、例外として契約締結から現場施工が開始されるまでの期間や工場製作期間等は設計図書等に書面で明確にされている場合に限り専任を要さないことができます。）

経 歴 書

氏 名				
生 年 月 日 (西暦)	年 月 日 (歳)			
所 属 業 者 (*1)				
資 格 (*2)				
最 終 学 歴 (*3)				
実 務 経 験 (*2,*3) (今回の工事と同種の 工事歴のみを記載)	工 事 名	請負代金額 (千円)	施工年度	職 責
現在従事している 公 共 工 事	工 事 名	請負代金額 (千円)	発注者	職 責

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

【記入要領・添付書類】

- *1 専任の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐においては、請負建設業者と入札の申込のあった日以前に3か月以上の雇用関係が必要となる。
- *2 技術者（主任技術者・専門技術者）の資格要件が建設業法第7条第2号ハに該当する場合は、要件を満たす資格を記載し、資格を証明する写しを添付すること。※実務経験を要する資格の場合は、要件を満たす実務経験を併せて記載すること。
技術者（主任技術者・監理技術者・特例監理技術者）の資格要件が建設業法第15条第2号イ、ロ、ハに該当する場合は、要件を満たす監理技術者資格者証の業種及び資格者番号を記載し、監理技術者資格者証（表裏両面）及び監理技術者講習終了証の写しをそれぞれ添付すること。
- *3 登録基幹技能者講習を修了したことにより資格要件を満たす場合は、当該講習の修了証の写しを添付すること。
- *4 技術者（主任技術者・専門技術者）の資格要件が建設業法第7条第2号イ、ロに該当する場合は、要件を満たす学歴、実務経験を記載すること。
- *5 請負代金の額が4,000万円以上（建築一式工事については8,000万円以上）の工事については、営業所の専任技術者と兼務をしていないかの確認を行うため、建設業許可申請書添付書類の専任技術者証明書の写し等を添付すること。

この経歴書は、現場代理人等通知書に記載した主任（監理）技術者について記載し、現場代理人等通知書に添付して提出してください。

受注者(契約締結日から10日以内)→担当課(書類確認)→総務課(JCIS確認)→担当課(確認結果)→受注者(確認結果)
(約款第10条関係)

現場代理人等通知書

令和6年4月1日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者あて

受注者所在地 坂戸市千代田一丁目1番16号

記載例

商号又は名称 坂戸、鶴ヶ島下水道(株)

代表者氏名 代表取締役 坂戸 太郎

下記工事の現場代理人等を定めましたので、坂戸、鶴ヶ島下水道組合建設工事標準請負契約約款第10条第1項の規定により経歴書及び事実を証する書類を添えて通知します。なお、記載事項に相違ないことを誓約します。

工事名	坂戸、鶴ヶ島下水道管築造工事				
工事場所	坂戸市千代田一丁目地内				
請負代金額(税込)	¥100,000,000円		業種コード・略称	01 土木	
受注業者(商号又は名称)	坂戸、鶴ヶ島下水道(株)		建設業許可番号	行政庁コード	許可番号の下6桁
			11		999999
現場代理人(現場常駐)	氏名(カナ)	姓 サカド	名 イチロウ	監理技術者資格者証番号	12345678901
	氏名(漢字)	姓 坂戸	名 一郎	↑現場代理人として配置する場合でも、監理技術者資格者証所有者は、必ず記入してください。	
配置する主任(監理)技術者	この工事に必要な技術者の区分	非専任 <input type="checkbox"/> 専任 <input checked="" type="checkbox"/>		主任技術者 <input type="checkbox"/> 監理技術者 <input checked="" type="checkbox"/> 特例監理技術者 <input type="checkbox"/>	
	氏名(カナ)	姓 サイタマ	名 ジロウ	生年月日	1974年4月1日
	氏名(漢字)	姓 埼玉	名 二郎	入社年月日	1996年4月1日
	所有資格又は実務経験	所有資格	1級土木施工管理士		実務経験
監理技術者資格者番号	12345678901		登録基幹技能者講習名		
※特例監理技術者の場合に記入	氏名(カナ)	姓	名	生年月日	年 月 日
	氏名(漢字)	姓	名	入社年月日	年 月 日
所有資格	所有資格			資格者番号	
技術者従事期間	2024年4月25日～		2025年3月25日		

■以下は、発注者の確認欄です。受注者は記入しないでください。

■請負金額が500万円以上の工事の場合に確認しますので、発注担当課は所管の確認後、この通知書を財政課へ送付すること。

1 直接的雇用	2 従事中工事	3 恒常的雇用	4 技術者資格	5 技術者講習	工事担当課	
担当課	JCIS	担当課	JCIS	担当課		JCIS
この欄は、発注者の記載欄です。請負者は記入しないでください。						

●技術者等のJCIS(コリンズ)確認結果

- 疑義はありません。速やかに「工事实績情報」の登録を行うよう連絡してください。
- 技術者に関し、下記の項目について疑義が生じたので、状況を確認してください。(「工事实績情報」登録を保留)
直接的雇用 恒常的雇用 従事中工事(専任性) 技術者要件 技術者講習

上記2の確認結果等	契約時	<input type="checkbox"/> 是正指示 →	<input type="checkbox"/> 是正確認	施工中	<input type="checkbox"/> 是正指示 →	<input type="checkbox"/> 是正確認
		<input type="checkbox"/> 是正応じず → <input type="checkbox"/> 契約解除	<input type="checkbox"/> 是正応じず → <input type="checkbox"/> 契約解除			
		<input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> その他()	

●工事实績情報(コリンズ)登録確認(500万円以上の工事必須)

コリンズ登録番号									
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【注意】受注者は、発注者の承諾を受けるまで、工事实績情報(コリンズ)登録は行わないでください。

経 歴 書

氏 名	埼玉 二郎			
生 年 月 日 (西暦)	1974年 4月 1日 (50歳)			
所 属 業 者 (*1)	坂戸、鶴ヶ島下水道(株)			
資 格 (*2)	1級土木施工管理士			
最 終 学 歴 (*3)	〇〇工業大学 土木工学科			
実 務 経 験 (*2,*3) (今回の工事と同種の 工事歴のみを記載)	工 事 名	請負代金額 (千円)	施工年度	職 責
	〇〇県下水道管築造工事	15,000千円	H17	主任技術者
	〇〇市下水道管築造工事	50,000千円	H18	監理技術者
実務経験で技術者として登録する場合に記載すること。				
現在従事している 公 共 工 事	工 事 名	請負代金額 (千円)	発注者	職 責
	〇〇町下水道管渠築造工事	20,000千円	埼玉県	主任技術者
現在、担当している公共工事を記載してください。専任が必要な工事の場合は、兼務することはできません。				

上記のとおり相違ありません。

2024年 4月 1日

氏 名 埼玉 二郎

【記入要領・添付書類】

- *1 専任の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐においては、請負建設業者と入札の申込のあった日以前に3か月以上の雇用関係が必要となる。
- *2 技術者（主任技術者・専門技術者）の資格要件が建設業法第7条第2号ハに該当する場合は、要件を満たす資格を記載し、資格を証明する写しを添付すること。※実務経験を要する資格の場合は、要件を満たす実務経験を併せて記載すること。
技術者（主任技術者・監理技術者・特例監理技術者）の資格要件が建設業法第15条第2号イ、ロ、ハに該当する場合は、要件を満たす監理技術者資格者証の業種及び資格者番号を記載し、監理技術者資格者証（表裏両面）及び監理技術者講習終了証の写しをそれぞれ添付すること。
- *3 登録基幹技能者講習を修了したことにより資格要件を満たす場合は、当該講習の修了証の写しを添付すること。
- *4 技術者（主任技術者・専門技術者）の資格要件が建設業法第7条第2号イ、ロに該当する場合は、要件を満たす学歴、実務経験を記載すること。
- *5 請負代金の額が4,000万円以上（建築一式工事については8,000万円以上）の工事については、営業所の専任技術者と兼務をしていないかの確認を行うため、建設業許可申請書添付書類の専任技術者証明書の写し等を添付すること。

この経歴書は、現場代理人等通知書に記載した主任（監理）技術者について記載し、現場代理人等通知書に添付して提出してください。

経 歴 書

氏 名				
生 年 月 日 (西暦)	年 月 日 (歳)			
所 属 業 者 (*1)				
資 格 (*2)				
最 終 学 歴 (*3)				
実 務 経 験 (*2,*3) (今回の工事と同種の 工事歴のみを記載)	工 事 名	請負代金額 (千円)	施工年度	職 責
現在 従 事 して いる 公 共 工 事	工 事 名	請負代金額 (千円)	発注者	職 責

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

【記入要領・添付書類】

- *1 専任の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐においては、請負建設業者と入札の申込のあった日以前に3か月以上の雇用関係が必要となる。
- *2 技術者（主任技術者・専門技術者）の資格要件が建設業法第7条第2号ハに該当する場合は、要件を満たす資格を記載し、資格を証明する写しを添付すること。※実務経験を要する資格の場合は、要件を満たす実務経験を併せて記載すること。
技術者（主任技術者・監理技術者・特例監理技術者）の資格要件が建設業法第15条第2号イ、ロ、ハに該当する場合は、要件を満たす監理技術者資格者証の業種及び資格者番号を記載し、監理技術者資格者証（表裏両面）及び監理技術者講習終了証の写しをそれぞれ添付すること。
- *3 登録基幹技能者講習を修了したことにより資格要件を満たす場合は、当該講習の修了証の写しを添付すること。
- *4 技術者（主任技術者・専門技術者）の資格要件が建設業法第7条第2号イ、ロに該当する場合は、要件を満たす学歴、実務経験を記載すること。
- *5 請負代金の額が4,000万円以上（建築一式工事については8,000万円以上）の工事については、営業所の専任技術者と兼務をしていないかの確認を行うため、建設業許可申請書添付書類の専任技術者証明書の写し等を添付すること。

この経歴書は、現場代理人等通知書に記載した主任（監理）技術者について記載し、現場代理人等通知書に添付して提出してください。

経 歴 書

氏 名				
生 年 月 日 (西暦)	(歳)			
所 属 業 者 (*1)				
資 格 (*2)				
最 終 学 歴 (*3)				
実 務 経 験 (*2, *3) (今回の工事と同種の 工事歴のみを記載)	工 事 名	請負代金額 (千円)	施工年度	職 責
現在従事している 公 共 工 事	工 事 名	請負代金額 (千円)	発注者	職 責

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

【記入要領・添付書類】

- *1 専任の主任技術者及び監理技術者においては、受注建設業者と恒常的（3か月以上）の雇用関係が必要となる。
- *2 技術者（主任技術者・専門技術者）の資格要件が建設業法第7条第2号ハに該当する場合は、要件を満たす資格を記載し、資格を証明する写しを添付すること。※実務経験を要する資格の場合は、要件を満たす実務経験を併せて記載すること。
技術者（主任技術者・監理技術者）の資格要件が建設業法第15条第2号イ、ロ、ハに該当する場合は、要件を満たす監理技術者資格者証の業種及び資格者番号を記載し、監理技術者資格者証（表裏両面）及び監理技術者講習終了証の写しをそれぞれ添付すること。
- *3 登録基幹技能者講習を修了したことにより資格要件を満たす場合は、当該講習の修了証の写しを添付すること。
- *4 技術者（主任技術者・専門技術者）の資格要件が建設業法第7条第2号イ、ロに該当する場合は、要件を満たす学歴、実務経験を記載すること。
- *5 請負代金の額が4,000万円以上（建築一式工事については8,000万円以上）の工事については、営業所の専任技術者と兼務をしていないかの確認を行うため、建設業許可申請書添付書類の専任技術者証明書の写し等を添付すること。

この経歴書は、現場代理人等通知書に記載した主任（監理）技術者について記載し、現場代理人等通知書に添付して提出してください。